

# 平成25年 新年賀詞交歓会

平成25年新年賀詞交歓会が1月17日(木)川崎日航ホテルに於いて、ご来賓、会員を合わせ約160名が出席し開催されました。

南郷副会長の開会の挨拶で始まり、最初に主催者を代表して橋本淳子会長より「私ども法人会は健全な納税者団体として、またよき経営者をめざすものの団体として、企業経営と社会の健全な発展に貢献する幅広い活動を積み上げてまいりました。兼ねてより懸案でございました公益社団法人への移行も会員の皆様、そして事務局の懸命の努力と協力によりまして、昨年8月に認可されました。この答申書をもちまして本年4月1日に正式な登記の運びになります。社団法人として45年の間活動して参りました。今年は、その積み上げた実績を基に新たに記念すべき『公益社団法人』元年の年になります。公益社団法人といたしましては、社会貢献事業を始めとした公益活動はとくに重要な事業でございます。現在全国に442の法人会がございます。そのうちすでに公益認定、あるいは認定答申を受けた件数は合せて328単位会がございまして新しい法人会としてすでに活動を始めた会もございます。神奈川県におきましては18法人会のうち厚木法人会をはじめ、4単体が公益社団法人としての活動がはじまっております。あの当法人会を含む14単位会におきましては、今年の4月から公益社団法人としてのスタートをする予定でございます。本日列席の皆様方におかれましては、より一層のご理解、ご指導をいただけますようよろしくお願ひ申し上げます。」と新年の挨拶をされました。

続いてご来賓の紹介、ご来賓を代表して川崎南税務署長の正治文人様、かわさき市税事務所長の高橋賢介様、川崎商工会議所副会頭の重見憲明様の祝辞に続き国税局長表彰、神奈川県知事納税奨励者表彰、川崎南税務署長表彰、川崎南税務署長感謝状表彰を受彰された役員の方々への花束贈呈式を行った。

続いて川崎南税務署副署長濱田桂一様の乾杯のご発声により祝宴がはじまり、ご来賓、役員、会員等あいさつ話など交流が深まり、盛大に行われました。



橋本淳子会長 挨拶



正治文人税務署長 挨拶



高橋賢介事務所長 挨拶



重見憲明副会頭 挨拶

## ニセ税理士防止月間

ニセ税理士防止月間は、税理士法（昭和26年に施行）の周知徹底を図り、善良な納税者に不測の損害をもたらす「ニセ税理士」を排除するほか、税理士会会員においても関係諸法規を厳守し、綱紀を保持するとともに、税理士制度について国民の理解が得られるよう各施策を実施するものであります。

※税理士及び税理士法人は他人の求めに応じ、租税に係る申告、申請、請求及び不服申立て等に関して行う「税務代理」、「税務書類の作成」、「税務相談」を業務としています。  
(有償・無償を問わず、税理士法で税理士の独占業務と定められています。)

東京地方税理士会